市（or町、村）名

事業の中間報告書

　中間報告の期間は、防止事業協力開始日から６月３０日までの期間とする。

（１）　防止事業について

①　防止事業期間（内定通知書どおり通年の防止事業期間を記載してください。）：

２０１９年　　月　１日　～　２０１９年　　月　　末日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 実績 | | | | | | 計画 | | | | | |
| 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 例）パトロール |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 例）防止看板 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

順次設置

作成

②　実施した防止事業の内容及び変更した計画等（個別事業ごとに記載）

　実施内容が計画（応募申請時）と異なる場合はその理由も記載してください。

（２）　引渡事業について

①　引渡事業期間（内定通知書の引渡事業期間を記載してください。）：

２０１９年　　月　１日　　～２０１９年　　月　末日

　　　　　上記期間の一部または全部が、中間報告の期間にかかる場合は②、③を記載すること

②　引渡事業により対象地域において不法投棄された特定廃棄物を回収し、再商品化等実施者に引き渡した量

　　引き渡した量が無かった場合は必ず「0」（ゼロ）を記載すること

（単位：台）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 引渡月  品目 | ◆月 | ◆月 | ◆月 |
| ユニット形エアコンディショナー |  |  |  |
| ブラウン管式テレビ |  |  |  |
| 液晶式及びプラズマ式テレビ |  |  |  |
| 電気冷蔵庫及び電気冷凍庫 |  |  |  |
| 電気洗濯機及び衣類乾燥機 |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |

③　撤去等費用の発生（内定通知書に撤去等上限額が定められている場合のみ、下記のいずれかを選択する（□をクリックし☑を表示させるか○印で選択する。）。）

撤去等費用が発生したか？　　　**：発生した。　　　：発生していない。**

（３）　対象地域における協力要項第５条第４項第５号に規定する義務外品を排出者から引き取り、再商品化等実施者に引き渡す体制（以下「義務外品体制」という。）について

①　義務外品体制の内容

②　当該体制の住民への周知方法

③　義務外品体制を利用して義務外品を排出する者が支払う収集運搬料金の単純平均額

　（単位：円、消費税込み）

|  |  |
| --- | --- |
| ユニット形エアコンディショナー |  |
| ブラウン管式テレビ |  |
| 液晶式及びプラズマ式テレビ |  |
| 電気冷蔵庫及び電気冷凍庫 |  |
| 電気洗濯機及び衣類乾燥機 |  |

（４）　対象地域における粗大ごみの回収方式

（５）　住民に対して特定廃棄物の適正な引渡しに関して行った広報の内容

（６）　小売業者、収集運搬業者等の関連事業者に対し行った指導・広報の内容

　　　（排出者からの引取義務、再商品化等実施者への引渡義務、料金の公表等について）